

別記様式

会議結果報告書

令和5年8月10日

会議の名称	志木市小中一貫教育推進委員会
開催日時	令和5年6月22日（水）午後3時00分～午後4時10分
開催場所	志木市役所2階中会議室
出席委員	安原輝彦委員長、本荘真副委員長、小暮孝明委員、林孝安委員、西浦建貴委員、久保大地委員、船平舞委員、上野耕平委員、小林博和委員、湯本恭規委員 (計10人)
欠席委員	小木曾久美子委員、松本秀之委員、若杉一輝委員、本間健委員、菊原英之委員 (計5人)
説明員 職氏名	柚木教育長 川瀬学校教育課指導主事
議 題	志木第二中学校区における義務教育学校について
結 果	別紙、審議内容の記録とおり
事務局職員	柚木教育長、今野教育政策部長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、成田教育政策部参事教育総務課長、土崎生涯学習課長、川瀬学校教育課指導主事、三好学校教育課指導主事、原田学校教育課参与、亀和田学校教育課主査 コアネット教育総合研究所（コンサルタント） 中村横浜研究室プロジェクトリーダー、稲益研究員

審議内容の記録（審議経過、結論等）

会議の開始前に会議の公開及び傍聴者の有無について確認を行った。

→傍聴者 3名

1 開会

2 議題

● 志木第二中学校区における義務教育学校について

教育長から本日の委員会の趣旨の説明後、事務局から議題について説明を行った。

【本日の委員会の趣旨】

6月7日に行われた小中一貫教育推進委員会では、小中一貫教育推進計画の中間報告を行い、委員の皆様からは建設的な意見をいただいたところである。

前回の推進委員会でお伝えしたとおり、志木第二中学校区における義務教育学校開校に向けて、施設等のハード面、教育内容等のソフト面において課題がある。現在、小中一貫教育推進計画策定に向けての議論を行っているが、志木第二中学校区における小中一貫教育の推進に向けて委員の皆様から御意見をいただきたい。

【事務局説明】

「志木第二中学校区における児童生徒数の推移予測」「施設整備上の課題」「学校運営上の課題」について説明。

「志木第二中学校区における児童生徒数の推移予測」では、令和8年度から児童生徒数は減少傾向となる。

「施設整備上の課題」として、志木第二中学校区では、3つの校舎を効果的に活用すること、1～9年の児童生徒と教職員が校舎をどのように活用していくかを検討することが重要である。現在A案、B案の2つの案を検討している。

「学校運営上の課題」として、前期課程（6年間）と後期課程（3年間）をまたぐ日課・週時制の構築、地域移行を含めた部活動改革などが挙げられる。

- ・ A案：志木第四小校舎及び志木第二中校舎を日常の教育活動の場として使用
志木第二小校舎は特別教室やPTA活動室などに使用
- ・ B案：志木第二小校舎及び志木第二中校舎を日常の教育活動の場として使用
志木第四小校舎は、部活動スペースなど児童生徒のための有効なスペースとしての活用を検討。

【以下質疑】

(委員)

義務教育学校の設置に伴い、今後児童生徒数が増えてしまう懸念もある。B案では志木第二小校舎と志木第二中校舎を普通教室として使用することであるが、クラス数の増加への対応は可能か。余裕教室はどの程度あるか。

(事務局)

令和5年度の児童生徒数での試算では、A案であれば余裕教室は4教室、B案では11教室である。

(委員)

A案とB案を比較すると、A案ではデメリットが多いように感じる。

(事務局)

4月の開校準備委員会ではA案を提示したところであり、このA案では志木第四小校舎は3つの校舎の中で一番新しい施設であること、敷地を一体的に活用できる等のメリットがあった。しかし、児童生徒や教員の移動等の課題も見えてきたところであり、校舎間の移動という課題が解消できる案として、B案も検討したところである。

(委員)

現状の3つの校舎のうち2つの校舎を使うとなると、残りの1つの校舎の安全確保の検討状況はどうか。渡り廊下を設置しなくても志木第四小校舎へ移動できるように配慮をすれば、部活動や生徒会活動等で、志木第四小の校舎、体育館、グラウンドを有効活用できるのではないかと考える。

(事務局)

現状、部活動もグラウンドや体育館を交代で使っている状況であり、グラウンドと体育館の活用としてメリットがあると思うため検討したい。

(委員)

志木第四小には学童保育クラブもある。また、高齢者の方々が集まるふれあい館「もくせい」もにぎわうのではないかと思う。

(委員)

B案では志木第四小校舎を使用しないということか。

(事務局)

志木第四小を全く活用しないということは考えていない。

現状よりもさらに質の高い教育を目指すため、現在、教室や体育館などの使用方法を検討中である。学校現場の意見も取り入れながら進めていきたいと考えている。

(教育長)

志木第二小校舎は、志木第四小校舎と比べて特別教室数が多い状況にある。

A案では志木第二小校舎の特別教室を使用する必要があるが、B案は通常の授業は2つの校舎で実施することができるため、通常の授業以外で志木第四小校舎を活用したいと考えている。

(委員)

B案の場合、志木第四小校舎を教職員の研修の場として有効活用ができないか。先生方の視点での活用もあるのではないか。

(事務局)

御意見として受け止めたい。

(委員)

校舎や児童生徒の安全確保やセキュリティについての検討状況はどうか。

(事務局)

具体的に警備会社の検討はしていないが、不審者が施設内に立ち入らないように管理する必要がある。現状、体育館、校舎にはセキュリティのシステムがある。それらを活用することを検討したい。

(委員)

給食の配食はどのように行うのか。

(教育長)

A案であれば志木第二中校舎と志木第四小校舎、B案であれば志木第二中校舎と志木第二小校舎で対応する。

(委員長)

衛生管理上、調理した給食は校舎間を移動させることができないことになっている。

(委員)

部活動の地域移行については他中学校区でも課題ではないか。よって、本委員会とは別に検討したほうがよいのではないか。

(教育長)

部活動改革については志木第二中学校区だけの課題ではない。

部活動の地域移行については、令和5～7年度を改革推進期間としてどの中学校区でも検討していくこととし、小中一貫教育とは別で検討していくことが必要であると考えている。志木第二中学校区の課題として掲げた背景としては、1～9年生が同じ学校となり、部活動へ参加する学年等を検討していく必要がある。先行事例では、5、6年生で部活動の体験をするケースもある。こういった点も考慮すると、他中学校区と比べてより切実な課題であるとしたところである。

(委員)

B案では、志木第二中校舎と志木第二小校舎が渡り廊下で一つになるのであれば、志木第二小校舎の児童が志木第二中校舎の特別教室を使うことも可能か。

(事務局)

可能である。渡り廊下を活用し、児童生徒の交流を促したい。

(委員)

法律上、エレベーターの設置が必要ではないか。

(事務局)

渡り廊下の設置によってエレベーターの設置が必要となるか現在確認中である。必要設置数も含めて、必要な場合は設置していく。

(委員)

A案、B案のどちらかを早期に決める必要はあるか。現状の2つの案をさらにブラッシュアップできるのではないか。まだ議論の幅を広げることができるのではないかと考えている。

(教育長)

既存校舎は活用していく。どのような形で進めていくか、小中一貫教育における一体感を考えると、A案とB案の2つの案が現時点で想定される。施設の在り方も教育活動の内容を検討する上で重要である。小中一貫教育推進計画の内容の検討にも影響があるため、なるべく早期に判断する必要があると考えている。

(委員)

法律上の制限があるのであれば、改正も視野に入れて検討する必要があるのではないか。新しいことを進めるうえでは何もできなくなってしまうのではないか。議論の幅を広げる余裕は持った方が良く考える。

(委員長)

小中一貫教育を導入することで分かる課題もあるのではないか。スタートしてみても分かった課題に対して改善していくという方法もあると考える。

(委員)

B案で進める場合は、将来的に志木中学校区（志木中学校と志木第三小学校）でも義務教育学校として開校できるのではないか。志木市が義務教育学校を基本として小中一貫教育を進めるのであれば、将来に向けた計画として検討しても良いのではないか。

(教育長)

基本方針では、志木第二中学校区は義務教育学校を基本とし、他中学校区は

小中一貫型小・中学校又は義務教育学校として進めているが、制度的には学校が離れていても義務教育学校の導入は可能である。施設が隣接しているのであればより良いと考える。将来的には、他の中学校区についての義務教育学校を検討する話が出てもおかしくない事例であると考え。その際には、また様々なご意見をいただきながら、検討していきたい。

(委員)

学校運営上の課題として挙げられている「前期課程・後期課程をまたぐ日課・週時制の構築」とは、4-3-2制における5～6年生での50分授業の実施に向けた日課・週時制の構築も含まれるか。

(事務局)

現在、市内の小学校では、高学年段階での教科担任制は始まっている。中学校進学に向けたなだらかな接続として、50分授業の実施は良いと考えている。現状、学校でも検討してこれらの案が出ている。

(委員)

現在、他に学校運営上の課題は上がっているか。

(事務局)

部活動参加等で課題がある。こういった参加方法があるか、大会への参加等の課題がある。授業の実施に向けても、先進校では中学校の先生が小学校の学年主任を担うなどの事例がある。これから進めていくうえでは、長期的にみた時に今後も課題が出てくることが想定される。

(教育長)

前期課程は小学校の6年間、後期課程は中学校の3年間のことを指しており、学年段階の区切りとは別である。学年段階の区切りとは、教科指導や生徒指導など、様々な指導上の重点の区切りであり、任意に設定できる。

(委員長)

活動主体としてどこで区切るか、学年段階の区切りごとにどのような活動を促すか検討することは、学校運営上の課題である。例えば学校行事において学

年段階ごとにどのように実施するのか、実態に応じながら、義務教育学校として効果的な取組を検討していく必要がある。また、キャリア教育等の横断的な教育を行う際に、効果的な学年間の交流を検討していくことも必要である。ただし、時間の確保や人事的な問題がある。そういった効果的なカリキュラム等や課題を検討することは、義務教育学校ならではの課題であると考えている。

(委員)

中学校区ごとに差がでるのではないか。例えば、部活動の差など、実際に義務教育学校が開校すると、児童生徒が志木第二中学校区に入学・転入するのではないかと感じてしまう。

(委員長)

他の中学校区も小中一貫教育を実施するという事は変わらない。

志木第二中学校区が義務教育学校としてスタートすることで、教育効果が見込まれる取組を他の中学校区でも参考にして導入する話が出てくるのではないか。例えば、先行事例では、地域移行に伴い学区に関係なく子どもたちを集めることができる環境と専門の指導員を確保する。学校運営上の時間を変更し教職員が移動しやすい環境を整える。地方では、ICTを活用して分離型でも交流できる活動を行う等、工夫している事例がある。義務教育学校が小中一貫教育の理想としての形であるが、義務教育学校を参考にして分離型の小中一貫型小・中学校でも可能な取組があると考えている。志木第二中学校区だけでなく、志木市全体の教育の質が向上していくものになるのではないか。

(教育長)

施設設備、学校運営上の課題について御意見をいただいたので、今後は保護者の皆様からも御意見をいただき、方向性を検討したいと考えている。

以上